

第9回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和2年12月24日（木）
午後3時45分～午後4時20分
場所：巻地区公民館 3階 小ホール

事務局 (小野地域総務課長 補佐)	<p>ただいまより令和2年度第9回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>開催にあたり資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料1「令和3年度特色ある区づくり事業(案)について」、資料2「令和2年度『西蒲区感謝の集い』実施計画」、資料3「令和2年度第2回自治協議会会長会議会議速報」、総務部会が実施する「スポーツ講演会」のチラシです。</p> <p>また、本日机上にお配りした資料として「地元飲食店&地域交流応援事業」のチラシ、「西川地域自治会町内会連合会主催の町づくり講演会」のチラシ、「南区自治協議会だより」、「西区自治協議会広報紙」となります。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>少し前まで新型コロナウイルス感染症の感染者が減少傾向にありましたが、最近全国で新型コロナウイルス感染症が増えてきています。西蒲区では感染者はまだ多くありませんが、皆さまも感染症対策に気をつけながら地域活性化の活動を続けていただきたいと思います。</p> <p>それではここから私のほうで議事を進行していきます。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (小野地域総務課長 補佐)	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。</p> <p>委員30名のうち出席が22名、欠席が8名となっており、過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。</p> <p>また、傍聴者は2名、報道は1名入場しています。事務局及び報道機関では、記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
議長 (長井会長)	<p>会議に入る前に、各部会の状況を総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順に報告をお願いします。</p> <p>初めに、総務部会長からお願いします。</p>
畠山委員 (総務部会)	<p>総務部会から報告します。先ほど開催した第8回総務部会では、今年度の提案事業の検討を行いました。2月27日に開催を予定しているスポーツ講演会の開催に向け、当日の役割分担、スケジュールのきめ細かいものを事務局が作成しました。また、新型コロナウイルス感染症対策について協議を行いました。新型コロナウイルスの感染状況を注視し引き続き開催に向け準備を進めていきます。また、本日の会議資料に講演会のチラシが入っていると思います。現在、申込みを受け付けていますので、ぜひともお知り合い</p>

	<p>にお伝えいただき、ソーシャルディスタンス等の対策もしていますので、多くの方にお越しいただき講演会の開催にご協力いただければ幸いです。簡単ですが、総務部会の報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続いて保健福祉部会長お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 (保健福祉部会)</p>	<p>保健福祉部会から報告します。先ほどの部会では、前回と同様に、今年度の提案事業である「おもいをしるす」ノートの確認作業及び、来年度の提案事業に向けた意見出しを行いました。「おもいをしるす」ノートについては一部修正を行い、次回の部会で最終確認を行うことになりました。今回はノートの活用方法についても検討する予定です。また、来年度の提案事業に向けた地域課題等の意見出しについては、今回生活環境をテーマとし、区民生活課長にも出席いただき、話し合いを行いました。主な意見として、新型コロナウイルス感染症によるごみの量の増加問題、空き家の増加などの意見が出されました。地域課題の意見出しについては次回以降も引き続き行っていきます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、まちづくり・産業部会長お願いします。</p>
<p>河合委員 (まちづくり・産業部会)</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。今回の会議は、令和2年度、令和3年度の提案事業について検討しました。今年度はこのコロナ渦の中で何ができるかを中心に検討を重ねてきました。その中で、にしかん観光周遊ぐる～んバスは素晴らしい企画であるということで、まちづくり・産業部会の中でにしかん観光周遊ぐる～んバスの認知度及び乗車率向上を目指し、いかに西蒲区をPRできるかを考え、まず7月に部会委員で試乗会を行いました。広大な平野部、岩室温泉、シーサイドラインを走り、日本海を見る、素晴らしい観光周遊バスでした。このバスにどんな付加価値をつければ乗車率が上がるかについて検討を重ね、バスに乗ってバスガイドをつけたらどうかという意見が出たので、早速、実行に移しました。まちづくり・産業部会は前向きな人だらけでいろいろな意見が出まして、時刻表や各停留所の魅力などが掲載されたパンフレットがあれば、認知度向上にもつながり、乗車した方もより楽しめるのではないかとということでパンフレットの作成についても検討を重ねてきました。本日の部会までにほとんどパンフレットのデザインが出来上がっていたのですが、にしかん観光周遊ぐる～んバスの担当からも会議に出席いただき説明を受けたところ、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、にしかん観光周遊ぐる～んバスについて来年度見込んでいた予算額がかなり削られてしまい、発行を予定していた来年度3月までに、にしかん観光周遊ぐる～んバスの料金や運行ルートなどが未確定であるという説明がありました。今年度のパンフレットの発行は難しいとのことだったのでパンフレットの発行については来年度の委員への引き継ぎ事項とすることとしました。</p> <p>続いて来年度の提案事業に向けての意見出しを行いました。今年度お宝</p>

	<p>を発見したのだから、来年度はそのお宝を発信しようということで、お宝発信事業について意見を交わしました。その中で、部会委員一人ずつから西蒲区のお宝とは何かというような意見を各委員で出し合いました。この西蒲区は広大な面積を誇り、海、山、自然、歴史など、どれをとっても西蒲区ほど優れている地区はないという意見にまとまりました。次年度については課題解決はもちろんのこと、この素晴らしい風土の西蒲区をいかに継続して発信していくかについても検討していただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続いて広報部会長をお願いします。</p>
<p>土田委員 (広報部会)</p>	<p>広報部会から報告します。第4回広報部会は12月8日に行いました。会議内容としては、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第14号の発行について検討を行いました。まず初めに、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第14号の発行スケジュールについて事務局から説明がありました。協議の結果、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第14号は3月15日に発行することになりました。各ページの誌面構成については事務局から説明がありました。検討の結果、第1面は各常任部会と広報部会の紹介についての記事を掲載することになりました。第2面は第7期西蒲区自治協議会の振り返りについて会長と副会長の記事を掲載するとともに、西蒲区自治協議会委員研修会について掲載することになりました。第3面は本日開催された、区教育ミーティングに関する記事を掲載することとなりました。第4面は地域の魅力発信コーナーとして、巻地区の魅力についての記事を掲載するとともに、区民の方から提供のあった写真を掲載することに決めました。各ページの担当誌面については事務局から説明があり、第1面は各常任部会長及び広報部会長が担当することになりました。第2面は広報部会の伊藤委員が担当することになりました。第3面は事務局が担当することになりました。第4面の地域の魅力発信については事務局が担当し、写真の紹介コーナーについては区民の方から記事の募集を行うこととなりました。広報部会の報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 各部会長の報告に関してご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。ないようですので、各部会の状況報告についてはこれで終了します。 それでは、議事に入ります。議事1「令和3年度特色ある区づくり事業について」です。この件は条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聴かなければならない事項です。今年の7月から部会内で検討し、アイデアの提出などを行ってきました。それでは、区役所企画事業については地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>議事(1)「令和3年度特色ある区づくり事業について」ご説明します。区役所企画事業の原案についてです。資料1をご覧ください。特色ある区づくり事業のうち、区役所企画事業の原案については9月の区自治協議会でお示しし、すでに皆さまから頂いたご意見を参考にし、区役所の各担当課</p>

	<p>で事業内容を精査、検討しました。結果として、こちらの資料に記載のとおり、具体的な事業内容と事業費を決めたところです。なお、9月の原案から1事業追加になっていますので、これについてご説明します。</p> <p><人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち>、◎安心・安全で快適な生活基盤づくりの欄に、11「にしかん未来デザインプロジェクト」を追加しました。これは、人口減少社会に対応し、区の課題解決を加速させるための効果的なアクションプランの実施に向け、市場調査やワークショップなどを行うとともに、未来に向けたまちづくりを担うキーマンの発掘とネットワークづくりに取り組む事業です。事業としては全体で14事業で、下段にあるとおり予算額については2,600万円となります。区自治協議会提案事業と合わせて、こちらの事業について本日承認を得た後、2月の定例議会に上程する予定で進めていきます。</p> <p>区役所企画事業については以上です。よろしくお祈いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>続いて、区自治協議会提案事業について私から説明します。</p> <p>資料の3枚目をご覧ください。10月の区自治協議会で説明したものと事業の内容は同じですが、各部会の事業名が変わっています。総務部会が「住みよい・豊かな・活力あるまちづくりプロジェクト」、保健福祉部会が「あたたかな人の和でつながる輪」、まちづくり・産業部会が「西蒲区お宝発信事業」となります。</p> <p>10月にも説明しましたが、事業内容については、現段階では詳細を決めるわけではなく、各部会が所管する分野において、地域課題解決に向けた取り組みを、時間をかけて考えていただけるよう、事業名に幅を持たせてあります。予算についても、幅を持たせて組ませていただきました。これは皆さまもご承知のとおりだと思います。</p> <p>区自治協議会提案事業の説明は以上です。</p> <p>それでは、ただいまの件についてご意見やご質問がありましたら、よろしくお祈いします。</p> <p>ご意見等ありませんでしょうか。それでは、これについては何回も説明していますので、来年度の事業については案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」の声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、来年度の事業については案のとおりとし、議事(1)は終了します。</p> <p>続いて、議事(2)「西蒲区感謝の集いについて」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>議事(2)「西蒲区感謝の集いについて」ご説明します。資料2をご覧ください。令和2年度「西蒲区感謝の集い」についてです。こちらの式典は平成25年度までは西蒲区自治会長、町内会長に感謝に集いと称し、自治会・町内会長で永年勤続された方を表彰してきたものですが、平成25年に実施された市長の西蒲区ミーティングの中で区自治協議会委員から、地道なボ</p>

	<p>ランティア活動を行っている方を表彰してはいかがかという意見が出ました。それに基づき、平成 26 年度から西蒲区自治協議会長と西蒲区長の連名で、西蒲区の発展のために功労のあったもの及び区民の模範となるべき篤行のあったものに対し感謝状を贈呈しているものです。平成 26 年以降、式典の名称を「西蒲区感謝の集い」と変更し挙行しているところです。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症感染対策として、三つの密を回避する必要があることから、大きな会場である西川多目的ホールでの開催を予定しています。感謝状贈呈時期については、新潟市西蒲区における感謝状贈呈に関する施行細則第 4 条により、西蒲区自治協議会で協議することと定められています。資料 2 に記載のとおり、開催日は令和 3 年 3 月 20 日（土）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分。プログラムとしては越王太鼓の演奏を予定しています。表彰対象者については、市長表彰 20 年が 1 名、10 年が 5 名となっています。(2) 西蒲区感謝状については、審査会を経て決定します。</p> <p>ただいまご説明したとおり、3 月 20 日（土）に実施してよろしいか、協議させていただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件についてご意見やご質問ありますでしょうか。</p>
畠山委員	<p>記載のとおりでいいのではないかと思います。</p> <p>質問というより要望なのですが、4 の表彰対象者について、私は 3 年前、自治会長を続けて 10 年目を迎えたため、鈴木区長から表彰状を頂きました。床の間に飾ってあります。20 年続けると、そこまで生きていませんけれども、同じ市長表彰ということで、やはり 20 年経ったら県知事表彰のほうが良いと思います。10 年経っても市長表彰、20 年経っても市長表彰というのはありがたみがないような気がします。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。今頂いた意見を検討させていただきたいと考えています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかにありますか。</p> <p>それでは、今年度の感謝の集いの日程については、案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」の声)
議長 (長井会長)	最後に地域総務課長から一言お願いします。
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>大変ありがとうございました。ただいま承認いただいたとおり、開催日は令和 3 年 3 月 20 日（土）に決定します。当式典は、先ほど申し上げたとおり、区自治協議会委員の提案がきっかけで始まったものであり、区自治協議会会長と区長の連名での感謝状の贈呈式ですので、委員の皆さまからもご出席を賜り、式典を盛り上げていただくようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては式典の内容や規模感など変</p>

	<p>更させていただきます場合もありますことを、予めご了承くださいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、報告に入ります。(1)「区自治協議会会長会議の報告について」です。私から説明します。資料3をご覧ください。12月14日に第2回区自治協議会会長会議が開催されました。主な課題は、第7期の振り返り資料の作成についてということで、資料の体裁等について協議しました。また、皆さまからもご意見をいただいていた「コロナ禍における自治協の課題」についても、各区の会長から報告がありました。各区の会長からは、区自治協議会の認知度について発言があったほか、防災士の養成についての意見交換を行いました。なお、会長会議の後、約1時間程度、市長との懇談会もあり、そこでは新型コロナウイルス感染症による地域の活性化についてや、区内の公共交通、防災意識向上に向けた取組みについての発言がありました。私からは、防災計画などについて特に発言しまして、これについては前回の会議で沖野委員からの発言もあり、区役所でも地域総務課長が中心となり、区内自治会へのいいた防災メール登録周知チラシの配布が決まったところですが、今回の会長会議でこの話を私からしたところ、各会長も関心があるようで、皆さまにこういった意識をもっと持っていただけるようにしようと決議されました。</p> <p>先ほどから出ているにしかん観光周遊ぐる〜んバスなどいろいろな問題がありますし、公共交通のバスは行政のほうから乗ってくださというような発言はあるのですが、私どももそうですが、なかなかバスに乗る方がいない。これが現実で、やはり赤字になっているのが現状のようです。我々もそれに目を向けて、一緒になって活動するというのも大事だと思います。市長からは、公共交通の現状についてや、コロナ禍における情報伝達についてお話いただいたところです。会長会議の報告については以上です。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、報告(1)は終了します。</p> <p>次に「その他」です。西蒲区の課題についての情報などです。初めに地域総務課長より発言があるとのことですので、お願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>机上配付しました地域交流のお弁当・会食費の一部補助という資料をご覧ください。既にご存じかと思いますが、改めてご説明します。この事業はコロナ禍において減少している各地域団体の地域交流を支援するとともに、経営が疲弊している地元飲食店への支援をつなげることを目的として行う事業です。事業の開始にあたり、各種地域団体がこの支援制度を利用できる飲食店については、市に登録した飲食店のみとしています。登録の際には、外食業の事業計画のためのガイドラインに基づき、感染症予防対策に取り組んでいることや、懇親会利用の場合には10畳以上、密にならない20畳以上の個室があること、徹底した予防を実施するなどを条件としています。利用者の皆さまについても、消毒などの対策に加え、体調がすぐれない</p>

	<p>日や利用日以前 1 週間以内に県外へ行った方は会合への参加を控える、万 一に備え、参加者名簿を作成するなどをお願いしているところです。また、 事業のスタート時より新型コロナウイルス感染症に関する県の警報が出た 場合など、感染状況に応じて利用制限を行うことを予定しているところ です。事業内容としては地域交流の際のお弁当及び会食費の一部を補助す る内容となっていますが、先ほど説明したとおり、新型コロナウイルス感染症 感染拡大状況を踏まえ、16 日に事業を一部停止しています。現在はお弁 当のみの補助を継続しているところです。チラシにあるように、1 個税抜き 3,000 円以下の弁当を 10 個以上利用される際に、1 個あたり 2 分の 1 を補 助します。利用される場合は、まず利用者から登録店舗に予約を入れてい だきます。その後、原則利用日の 1 週間前までに区役所地域総務課または 出張所へ利用申込書を提出し、市が発行するクーポンをお受け取りくだ さい。お急ぎの場合は区役所地域総務課へお越しいただければ、原則、即日交 付しています。利用日にはクーポンを飲食店に提出し、割引後の額をお支 払いいただくようお願いします。期間は記載のとおり、12 月 11 日から来年 2 月 28 日になります。地域コミュニティ協議会、自治会をはじめ区自治協 議会の 2 号委員の母体団体の皆さまも利用対象になっています。また、非 営利の地域団体も対象となりますので、ぜひご利用いただきたいと思 います。現在の利用実績としては、全体のうち、西蒲区が一番多い実績 です。全体で 6,000 人うち、約 1,320 人が西蒲区でご利用いただ いています。</p> <p>もう 1 点ですが、前回の区自治協議会でもお話がありましたように、防 災メールの登録周知のチラシについてです。前回の区自治協議会で沖野 委員より防災メールの有効性について大変貴重な意見を頂き、皆 さまに防災メールの登録周知のチラシをお渡ししたところですが、 認知度向上について課内で色々と検討してきました。その後、 畠山委員より、このチラシを区内に全戸配布するほうがいいの ではないかというお話を頂戴しまして、課内で早急に検討した ところ、約 2 万戸ほどですが、区内全戸に配布できる ようチラシの準備をしました。明日にはチラシが各自治会長 のもとへ届くと思います。今年中には順次全戸配布される ことと思います。ぜひ皆さまからも各団体の皆 さまに周知いただくようお願い申し上げます。実 際チラシを見て登録していただくことが一番大事 だと思いますので、その旨、併せてお願 いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>沖野委員ありがとうございます。あなたの発言のおかげで素晴らしいチ ラシが区内の皆さまに配布されるそうです。やはりいいものはいいとい うことで皆さまにも認識いただきたいと思 います。</p> <p>そのほかの発言の申し出はありませんが、本日、チラシが二つほど出て いますが、ご発言がありましたらお願いします。</p>
<p>乙川委員</p>	<p>潟東樋口記念美術館と同じ敷地内にある潟東歴史民俗資料館にて所蔵品 展を開催します。ぜひ、皆さまにお越しいただきたいと思 います。特別展と</p>

	<p>いうのは2か月開催します。昨年の皇室関係の展示がとても好評であり、2か月で約1,000人の方がいらっしゃいました。先回の区自治協議会提案事業で今年の特別展のお知らせを行ったところ、今年は1ヶ月のみの展示だったのですが、約800人の方に来ていただきました。今回の所蔵品展も、前回の特別展にあったものも全部ではありませんが、まだ展示されています。安宅安五郎の収集もとても見事なものばかりですので、ぜひ皆さまお越しください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 畠山委員、2月19日の講演会についてPRがありましたら一言お願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>2月19日の午後2時から午後4時半まで、新潟市総合教育センター、昔の西川町役場の3階で、フリーアナウンサーの遠藤麻理さんの講演会を開催します。新型コロナウイルス感染症対策は十分に注意していますし、新潟市のご協力で消毒等も行っていただく予定です。テーマは「良い言葉づかいは良い出会いにつながる」です。都合のつく方はぜひお越しください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまのように発表していただいても、皆さまが行動を起こさなければ、集客が少ないわけですので、こういったところで発表されたものについては、皆さま個々が地域に帰ってPRをして参加してもらえるように、ご案内していただければと思います。 他にないようですので、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお渡しします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。 最後に事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。次回については来年1月28日(木)午後から巻地区公民館で開催予定です。改めてご案内の文書を送付します。 以上をもちまして、令和2年度第9回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>